令８健康増進第１０３４号
令和８年(2026年)10月28日

各病院の管理者　様

山口県健康福祉部健康増進課長

個人防護具の配布の実施について

このことについて、厚生労働省医政局より、これまで実施してきた個人防護具の配布について、令和８年度においても下記のとおり実施する旨の通知がありました。

つきましては、県においてとりまとめを行いますので、個人防護具の配布を希望される医療機関は、「やまぐち電子申請サービス」にて**令和８年11月10日（火）までに**御回答ください。

記

１　配布概要

（１）配布内容：医療用（サージカル）マスク、N95マスク、アイソレーションガウン及びフェイスシールド

※申込み後のキャンセルや数量変更等はお受けできません。

※アイソレーションガウンについては、「素材」の選択が可能です。

※国備蓄品の放出であるため、外装箱(段ボール箱)につぶれがある場合があります。

※今回配布されるものは、令和９年度中に使用推奨期限が切れるものになります。

（２）配布方法：国から直接医療機関等へ送付

※送付後、受取拒否をされた場合は、今後、配布が行われない可能性があります。

（３）配布数量：今後必要となる数量

※希望数量の総数が配布可能数量を上回る場合には、下記優先順位に基づき、配布対象及び配布数量が決定されます。なお、同一順位内で希望数量の総数が配布可能数量を上回る場合には、抽選等を行う場合があります。

（１）協定締結医療機関の希望

（２）協定締結医療機関及び自治体を除くその他の配布対象施設の希望

（３）自治体の希望

※配布数の事前の決定通知等は行われない予定です。

※協定締結医療機関については、下記を参照ください。

＜山口県ホームページ【協定締結医療機関等について】＞

(https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/47/345372.html)

（４）配布時期：令和９年２月を目途に順次配布が開始されます。

※個人防護具の種類によっては、配送予定時期の変更が異なり、配送開始時期から完了時期までに半年程度の期間を要する可能性があります。

２　使用について

（１）使用用途：当該施設が自ら使用してください。

（２）転売について：転売をする（した）ことが発覚した場合、当該配布先については、今後原則として配布を行わないこととします。

３　回答について

（１）回答方法

やまぐち電子申請サービス

該当する方のＵＲＬまたは二次元コードより入力フォームへ進み、御回答ください。

１.【協定締結医療機関用】

（ＵＲＬ）

https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/53iZ8dGi

（二次元コード）

２.【その他医療機関・施設等用】

（ＵＲＬ）

https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/wCetLtwS

（二次元コード）

※上記によらず、　ＦＡＸまたはメールでの提出も可能です。

ＦＡＸ：０８３－９３３－２９６９

メール：kansensyou@pref.yamaguchi.lg.jp

提出様式は、下記ＵＲＬに掲載しています。

＜山口県ホームページ【医療機関等への個人防護具の配布の実施について】＞

（https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/47/368021.html）

（２）申請締切：令和８年 11 月 10 日（火）

感染症班　岡田、大下
TEL 083-933-2956
FAX 083-933-2969
メール：kansensyou@pref.yamaguchi.lg.jp